



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令和元年9月13日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

記者発表

E13 相馬福島道路 夜間通行止めを行います

E13 相馬福島道路において、メンテナンス作業のため夜間通行止めを行います。通行止めにあたっては、トンネル等の設備点検及びトンネル壁面清掃を集中的に実施します。通行止めの際は、迂回路として国道115号をご利用いただくようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制区間 : **E13** 相馬福島道路 相馬山上IC～霊山IC間
相馬山上IC～霊山飯館IC間
- 規制内容 : 令和元年9月24日(火)～9月25日(水) 相馬山上IC～霊山IC
令和元年9月26日(木) 相馬山上IC～霊山飯館IC
夜間全面通行止め 各日とも21時00分～翌朝6時00分
(予備日: 令和元年9月27日(金)、令和元年9月30日(月)～10月1日(火))
- 作業内容 : トンネル等の設備点検(消火設備、非常警報設備など約600施設)
トンネル壁面清掃(4箇所)、道路附属物損傷復旧工事 など
- その他 : 夜間通行止め時は、国道115号への迂回をお願いいたします。
緊急車両の通行は可能です。現地誘導員の指示に従ってください。

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬市役所記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024-546-4331(代表)

副 所 長 もとき まさのぶ
 本木 雅信 (内線205)

道路管理課長 たなか たかつぐ
 田中 隆紹 (内線431)

【参考】

○トンネル設備点検

相馬山上 IC～霊山 IC 間の 11 トンネルで実施します。

トンネル内には事故や火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、非常電話・押ボタン通報装置や消火栓・消火器など、約 700 を越える設備を設置しています。

消火設備を含む多くの設備は年 1 回以上の定期点検を行うことが法令で定められております。そのため、春と秋の年 2 回に分けて点検を行う計画としており、今回の点検では約 600 の施設点検を実施します。

【今回点検するトンネル設備】

消火栓・消火器などの消火設備 58 台、
非常電話・押しボタン通報装置などの非常警報設備
559 台
受変電設備 3 箇所

今回点検数 620 箇所



▲消火栓設備点検イメージ

○トンネル壁面

霊山 IC～霊山飯館 IC 間のトンネルのうち、4 トンネルで壁面清掃を実施します。

- ・ 庄司^{しょうじぶち}渚トンネル 延長 929m
- ・ 腰巡^{こしめぐり}トンネル 延長 889m
- ・ 宝直^{ほうじき}トンネル 延長 161m
- ・ セツ窪^{せなつくぼ}トンネル 延長 1,404m



▲トンネル壁面清掃イメージ

○道路附属物損傷復旧工事

相馬山上 IC～霊山 IC 間において、交通事故による中央分離帯などの損傷 2 箇所の復旧工事を実施します。



▲中央分離帯の損傷イメージ